

平成 24 年 6 月 12 日（火曜日）午前 10 時開議

<齊藤守議員のみ抜粋>

○齊藤 守君

船橋から選出されて県議会議員を務めさせていただいております齊藤守でございます。本日は、自民党の先輩の皆様、そして同僚の議員の皆様に御配慮をいただき、こうして壇上にてお話をさせていただき、質問させていただく機会をいただきましたことを心から、心からは 1 回ですけれども、感謝を申し上げます。また、本日は、御支援いただいている方、そして私の質問に御興味をいただき、傍聴においでいただいた方、本当にありがとうございます。

それでは、まず最初に、高等学校の教科書採択についてから質問をさせていただきます。

昨年 6 月議会において初めて県議会の一般質問で、私は、高等学校での日本史の授業の必修化と、それから、教育基本法が改正後初めての中学校での歴史教科書の採択について質問をさせていただきました。第 2 問目において、これからもこの問題については注視していきたいというふうに述べさせていただいたわけですが、本日はその第 2 弾ということで、高等学校の教科書についてお尋ねをしたいと思います。ことは、教育基本法指導要領が変わって初めての高校の教科書検定が行われました。先日、来年の 1 年生から使われる教科書を教科書センターに見に行きまいりました。全部の教科書は見ることはできなかつたんですけれども、非常にひどい。日本史においては一体どこの国の教科書かと思うような内容で、読んでいて怒りが込み上げてきました。例えば実教出版の日本史 A では、これは千葉県内の高等学校で一番多く高校が採用している教科書なんですけれども、第 5 章、3 というところで、日中戦争というタイトルで、副題として、日本軍は中国で何をしたか、としています。そしてそのすぐ下に、まず最初に歴史の窓というコーナーを設けて、タイトルは、首都南京で大虐殺起こるとして、内容をちょっと読んでみますね。1937 年、昭和 12 年 12 月、日本軍は国民政府の首都南京を占領した。その前後、数週間間に、日本軍は南京市内外で捕虜、投降兵を初め、女性や子供を含む中国人約 20 万人を殺害し、略奪、放火や女性への暴行を行った。当時の中島師団長は、12 月 13 日の日記に、捕虜にはしない方針であり、佐々木部隊長だけで約 1 万 5,000 人を処理したと書いてあります。そしてちょっと下に、同じコラムの中ですけれども、欧米ではニューヨーク・タイムズなどによって、捕虜全員殺されると報道され、国際的非難が沸き上がった（南京大虐殺）。なぜ、このような事件が起こったのだろうかと書いてあります。そして、その南京大虐殺と

いうことの注を枠外に設けて、中国の南京市郊外の虐殺現場には、侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館（1985年8月15日開館）があり、そこでは、市民や武器を捨てた兵士など30万人以上の人々が日本軍によって虐殺されたと表示しているというふうにコメントをつけています。また、先ほどの中島師団長の日記というものを、次のページに資料として載せているわけなんです。そして、この本文の最後のところは、歴史の窓に見るように、南京大虐殺事件を起こしたというふうに結論づけているわけです。これでは、南京大虐殺は歴史的に確定した事実であるということに、高校生にはなってしまいます。しかし、この資料は明らかに歪曲があります。確かに、資料と挙げてある中島日記には、捕虜はせめ方針なればという1節があります。その教科書に書いてある、そのとおりです。そしてその後、片端より片づけることとなしたるも、千、五千、一万の群衆となれば、これが武装を解除することすらできず、となっているんです。つまり、捕虜はせめ方針というのは、捕虜として拘束するのではなく、武装を解除して釈放すると読むべき文章なんです。また、佐々木部隊長による1万5,000人の処理（処理）も、佐々木到一少将手記を見れば、捕虜は殺されないことがわかるんです。決して捕虜全員の殺害を裏づける資料でも何でもないんです。この教科書は、処理という言葉と、それから、その後にあるニューヨーク・タイムズの記事をすぐそばにつけることによって、特別な印象を受けるように配慮されていると私には思えてなりません。そして、そのニューヨーク・タイムズの記事というのはどういうものかということ、国民党の意を受けた南京在住のアメリカ人が手渡した反日宣伝のためのメモに基づく記事であるということが、新しく発見された資料や研究などによると、実際にそうした現場は見たことがないということが明らかであります。なぜこのようなことを印象づけるような書き方をするのでしょうか。先日、名古屋の河村市長が、いわゆる南京事件はなかったのではないかとするように、「ない」から極端な「30万」まで、いろいろな主張があるわけです。仮にも、日本国で税金を使ってつくった教科書ですから、書くならば「ない」から「30万」まで全部の論議を書くべきだろうと思います。

（「そうだ」「そのとおりだ」と呼ぶ者あり）

これでは、まさにイデオロギーのパンフレットと見まがうばかりです。また、同じ実教出版ですが、韓国併合というこれまで使っていた言葉ではなくて、韓国廃滅という用語を使ってみたり、昨年の中学校の教科書からは書かれなくなった従軍慰安婦に関する記述も、高校では、違反慰安婦を動員した、駆り出されたと、強制連行を意味するような書き方となっております。また、このことに対して安倍総理も、私は総理のとき、いわゆる従軍慰安婦の強制連行はなかったと国会で答弁した。政府を代表して、そう回答した。一体いつ変更したのかと、文部科学省の担当者に向けて発言したというふうに聞いております。

また、現代社会では、法律で決まっていない外国人参政権とか、夫婦別姓とか、ジェンダーフリーとかなども、一方的な考え方に従って記入されています。まるで日本がそんなことが進歩なんだというふうに思わせるような書き方です。現在の法律に反することが、教科書で主張するということが妥当なのでしょうか。細かく一つ一つをこの場で議論

はしません。時間がなくなってしまうから。問題は教科書検定にあるわけですが、これから高校で行われる、来年度どの教科書を使うかを定める採択において、よりましな教科書を選んでいただきたいというふうなのが私の願いであります。そこで質問は、高等学校では、教科書採択はどのような手順で行われるのか。また、県教育委員会は、各高等学校における教科書選定作業についてどのような指導をしているのか、お聞かせください。

次に、子供を産み、育てる県日本一を目指して。

6月7日の読売新聞の社説に、次世代支援にもっと知恵を、人口減少本格化として、日本はいよいよ本格的な人口減少時代に入った。史上例を見ない深刻な状況にどのように対処し、活力を維持していくか。日本社会にとって正念場であろう。厚生労働省が2011年の人口動態統計を公表した。去年は、生まれた赤ちゃんが105万人、戦後最少となる一方、125万人が亡くなった。日本の人口の自然減が20万を超えたのは初めてのことだと書いてありました。さて、これまで行ってきた少子化対策で、子供の数はふえたんでしょうか。去年の合計特殊出生率は1.39で、持続可能な出生率2には遠く及びません。そんな中、実は、毎年20万人の赤ちゃんが人工中絶されているんです。これは厚生労働省に届けられた数字ですが、実際にはこの2倍とも3倍とも言われています。生まれる前ですから児童虐待には当たらないのかもしれませんが、胎児も人間だと思うわけです。東日本大震災において、1年間で妊娠している被災者から100件以上の相談を受けて、78人の妊婦さんに900万円以上の出産費・健診費を援助、赤ちゃん出産に結びつけた団体があるという話をテレビでちょっと見まして、ちょっと調べてみました。NPO法人がやっている、円ブリオ基金というんだそうです。理事長は遠藤周作さんの奥さんで、エンブリオというのは8週までの胎児のことで、元NHKアナウンサーの鈴木健二さんが、エンブリオのエンを一円玉の円にかえて、漢字の円ブリオ基金として命名したそうですけれども、いろんなところに募金箱を置いて1口1円で基金をつくっているそうで、20年にもなるということでした。そして現在、400人近くの人に支援し、出産に結びつけているとのこと。最も大きな仕事は、出産に不安を持ち、中絶しようかどうか悩んでいる女性の匿名の電話相談、妊娠葛藤相談というそうですけれども、相談だということです。相談をするということは産みたいという気持ちがあるからで、20万人以上の人すべてに相談を受けてもらいたいというふうに思った次第です。また、この団体の関係者の一人が、以前マスコミで話題になった、熊本の赤ちゃんポストを始めた慈恵病院理事長の蓮田太二先生です。産んだけれどもどうしても育てられない人の最後のセーフティーネットとして、「このとりのゆりかご」を始めたとのこと。ここでもやはり電話での匿名相談が最も重要なことだというふうに言っておられました。20万人を超える人工中絶のほとんどが経済的理由で中絶されているということは、現代の日本において本当に驚かされることです。そこで、私の願いは、妊娠・出産で悩む女性のための公的な相談窓口の設置と、これも匿名の設置と普及をしてほしいということ。また、子ども手当というのが、児童手当というの

かわかりませんが、そうした援助を、生まれてきた子供に対してだけでなく、妊娠中からきちんと支給してほしいということ。赤ちゃんポストのような赤ちゃんの命を守る母子保健施設をつくるか、つくってくれる県内民間の団体を支援すること。所得制限をつけてもよいから、出産費・健診費の完全無料化をしてほしいということ。今回初めてこの内容で質問をさせていただいたわけですから、今言った内容についてすぐに答えを欲しいとは申しません。質問は、まず知事に、子育てサポート日本一と知事は言うておられます。子供を産み、育てる県日本一という考え方についてどのようにお考えか、お聞かせいただければと思います。また、人工中絶を防ぐために県ではどのように取り組んでいるか、お聞かせください。そして、経済的に心配することなく安心して妊娠・出産ができるような取り組みができないか、お聞きいたします。次に3番目、子育てに関する教育相談です。昔は、子育て中の親も、その悩みは自分の親に相談できたり、子供自身も兄弟などに相談したりして解決できた問題も、現在では、核家族化や少子化の中で相談相手がいらないという現状があります。県では、そうした悩みを抱える親や子供に対し、教育相談の窓口をつくっておられますけれども、質問は、県教育委員会における教育相談窓口はどのような体制で行われているのでしょうか。そして、教育委員会に寄せられた相談内容はどのようなものか。また、相談対応について改善が図られたのでしょうか、その辺をお聞かせいただければと思います。家族再生についてです。東日本大震災において、「絆」という言葉があちこちで使われました。そして、家族を探し求める姿に、大勢の日本人が涙いたしました。しかし一方、先日来報道された、お笑い芸人が年間何千万円も収入がありながら、母親に仕送りしないで生活保護費をもらっていたとのこと。家族で支え合うという日本人の心はどこへ行ってしまったのかと思う次第です。実は、この話には後日談がありまして、この芸人の奥さんの両親も生活保護受給者だったとのこと。あきれた口がふさがりません。社会の最小単位は家族であります。家族を大事にする社会をつくることこそが、国が繁栄するもとだと思うわけです。その家族の基礎は、まず親子の関係だと思われたいのですが、そこで質問は、親子関係の重要性について県教育委員会ではどのように考えておられるのでしょうか。また、よりよい親子関係をつくるために今後どのように取り組んでいかれるおつもりか、質問させていただきます。

次に、道路についてお伺いします。

私の住む船橋市は、東京都と県都千葉市のほぼ中間に位置しております。両者を結ぶ交通の結節点として重要な位置を占めています。市内の道路は、東西を結ぶ国道14号や南北を結ぶ県道船橋我孫子線などが重要な幹線道路となっておりますが、交通量が多いことから随所で渋滞が発生している状況です。特に、国道14号の海神跨線橋付近は慢性的な渋滞が発生しています。このため、現在、海神跨線橋のかけかえ工事に加え、海神地先の交差点に右折レーンを設置するなどの交差点改良工事を実施していると聞いております。また、この交差点は形状が変則的になっていることから、交通事故が発生しており、交差点改良工事により交通事故の防止策になるものと考えています。こうしたことから、海神地先の

交差点改良工事の一刻も早い完成が望まれるところですが、質問といたしましては、この国道 14 号の、船橋市海神地先の交差点改良の進捗状況はどのようになっているか、お聞かせください。 地元のことにわたりますので、ちょっと恐縮ではございますけれども、次に、これは要望とさせていただきますが、国道 296 号の船橋前原西三丁目地先交差点における交差点の信号機の設置についてであります。 このところは、国道と市道が交差する変形の交差点でありまして、交通量も多く、特に朝夕の通勤、通学の時間帯を中心に、ここに設置されております横断歩道を横断して、津田沼駅、新津田沼駅方向に向かう通勤者、近隣の小学校、中学校に通学する子供たちが多く利用しています。この交差点付近では、過去 5 年間に、車同士、車と歩行者、車と自転車等による重軽傷の事故が 8 件発生していることであり、ことしに入ってから、横断中の歩行者と車との接触事故が 1 件ありました。 このような状況から、特に子供たちを悲惨な交通事故から守るとの視点から、前原小学校、中野木小学校、前原中学校及び同校の P T A、地元自治会などを通じて、同交差点の安全対策として信号機の設置を要望してきたところであります。先般 6 月 15 日には、千葉県交通安全対策推進委員会が中心となって、市、県の道路管理者、警察などの関係機関による同交差点の現地診断を実施していただきました。ありがとうございます。その内容によれば、信号機の設置の必要性が認められるが、現状の歩道などの道路環境では信号機の設置ができないとのことから、道路改良の必要性があるとのことでした。この結果を受け、学校、P T A の関係者の皆さんから地元自治会の皆さん方が、同交差点の信号機の設置に向けた用地買収などの道路環境の整備について協力したいという力強い話も受けております。 そこで要望ですが、県、県警において同交差点に信号機を設置するに当たり、何が障害となっているのか。道路環境整備など、どのような対策をとったら信号機が設置できるのかを明らかにしていただき、学校関係者、地元自治会関係者の皆さん方と協力の上、早期に信号機を設置していただくよう強くお願いをいたします。 以上で、1 回目の質問とさせていただきます。(拍手)

○副議長（田中宗隆君） 齊藤守君の質問に対する当局の答弁を求めます。知事森田健作君。

（知事森田健作君登壇）

○知事（森田健作君） 自民党の齊藤守議員の御質問にお答えします。

子供を産み、育てる県日本一という考え方についてどう思うかとの御質問でございます。本県では、平成 21 年から出生数が毎年減少しており、平成 23 年の人口動態統計の概数では、出生数が死亡数を下回る状況となり、出生数の動向を注視しているところでございます。このような中で子供を安心して産み育てるということは、社会の健全な発展にとって大切なことであり、県としても、子供を産みやすく育てやすい環境づくりを行うことが重要であると認識しております。 経済的に心配することなく、安心して妊娠・出産ができ

るような取り組みはできないかとの御質問でございます。県では、妊婦の健康管理と経済的な負担の軽減を目的として、国からの交付金を受け、妊婦健康診査の費用の一部を公費助成としており、平成20年度からは、健診5回分から14回分へと拡大して実施しております。また、子供が生まれてから、子ども医療費助成事業の充実や保育所の整備、促進を初めとしてさまざまな子育て支援策を実施しており、今後も保健、医療、福祉などの幅広い分野が連携することにより、地域社会全体で安心して子供を産み育てる環境づくりに努めてまいりたいと思います。私からは以上でございます。他の問題につきましては担当部局長からお答えいたします。

○副議長（田中宗隆君） 健康福祉部長川島貞男君。

（説明者川島貞男君登壇）

○説明者（川島貞男君）

私からは、子供を産み、育てる県日本一を目指して関連3問のうち、知事答弁以外の1問につきましてお答えいたします。人工妊娠中絶を防ぐために、県ではどのように取り組んでいるのかとの御質問ですが、母体保護のために行われている人工妊娠中絶につきましては、中絶せざるを得ない原因を可能な限り取り除くことが重要であると考えております。そこで、県健康福祉センターや市町村では、妊娠に関する相談を随時実施するとともに、性と健康についての正しい知識を得ることができるよう、思春期の若者や学校関係者等を対象とした健康教育を行っております。今後も引き続きこのような取り組みを通じて、母体と胎児の健康管理に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（田中宗隆君） 県土整備部長小池幸男君。

（説明者小池幸男君登壇）

○説明者（小池幸男君）

私からは、道路問題につきまして、国道14号の船橋市海神地先の交差点改良の進捗状況はどうかとの御質問でございますが、海神地先の交差点は、国道14号と船橋市道が鋭角に交差する変形の交差点で、国道に右折車線もないことなどから交通が滞り、事故も発生しているところでございます。このため、県では右折車線設置など交差点改良を進めてきたところであり、今年度は残る市道の取り付け工事や安全施設の設置を行い、年度内の完成を予定しているところでございます。県としましては、今後とも関係機関と連携を図りながら、安全かつ円滑な交通の確保に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（田中宗隆君） 教育長鬼澤佳弘君。

（説明者鬼澤佳弘君登壇）

○説明者（鬼澤佳弘君）

私からは、まず、高等学校における教科書採択についての御質問にお答えいたします。

初めに、高等学校における教科書採択の手順についての御質問ですが、高等学校では、学科や課程が多様であり、各学校が特色ある教育課程を展開しておりますことから、毎年、校長が学校の実情を踏まえて教科書を選定し、県教育委員会に選定結果及びその理由を提出しております。県教育委員会は、校長が選定した教科書が各学校の教育活動を効果的に行うために適正であるか、生徒の実態に即したものであるかなどを確認して採択しております。次に、高等学校における選定作業への指導についての御質問ですが、県教育委員会では、校長に対し、改正された教育基本法や学習指導要領、千葉県教育振興基本計画の趣旨を踏まえて最もふさわしい教科書を選定するよう指導しております。これらの点に十分留意した上で、各学校の教育目標の実現に向けて教科書の内容や特徴、表記等の比較検討を行い、適正かつ公正に選定するようあわせて指導しているところでございます。次に、子育てに関する教育相談についての御質問でございます。まず、県教育委員会における教育相談窓口の体制についての御質問ですが、県教育委員会では、子供たちの不登校や発達障害などの課題に対してより適切な支援、援助を行うため、子供と親のサポートセンター等におきまして電話や面接による教育相談を行っております。特にいじめ問題につきましては、24時間、電話による相談窓口を設けているところでございます。今年度は、臨床心理士等の資格や豊富な教職経験を持つ相談員が40人体制で相談に当たっており、状況によって指導主事等も対応しております。また、相談内容が多様化していることから、子供と親のサポートセンターが中心となり、児童相談所等の関係機関と連携を深め、さまざまな相談に対して適切な支援を行っております。次に、相談内容とその対応の結果についての御質問でございますが、平成23年度の相談件数は、電話は1万3,046件、面接によるものが1万1,196件であり、主に不登校や友人関係についての悩み、いじめ問題等についての相談が多く見受けられました。こうした相談への対応の結果、いじめが原因で不登校になった小学生が登校できるようになった、中学生のときから数年続いたひきこもり状態が解消された、人前に出ることを恐れていた高校生が意欲的に進路決定をすることができたなどの改善事例が報告されており、今後も保護者や子供たちに寄り添ったきめ細やかな対応に努めてまいります。次に、家族再生についての御質問です。初めに、親子関係の重要性についての御質問ですが、子供の成長にとりまして、親の考え方や行動は大きな影響を及ぼすものであります。特に子供が自立していく上で、親子関係のあり方は大変重要なものと認識しております。一方、親も子供とのかかわりを通してともに学び、親として成長していくものであると考えております。近年、核家族化など家庭を取り巻く環境が変化し、子供との接し方やしつけの仕方がわからないなど子育てに自信が持てず、過保護や放任など望ましい親子関係が築けない状況も見られることから、保護者に学習機会や情報の提供などの支援をしていくことが大切であると考えております。最後に、よりよい親子の関係づくりについての御質問ですが、県教育委員会では、親子の会話や触れ合

いの大切さなどを学べる家庭教育支援プログラムを作成し、保育所、幼稚園、小・中学校にCDで配布し、学校等を通じて親の学びを支援しているところでございます。また、親子のかかわりを振り返ることのできるリーフレットを小・中学校の保護者に配布しており、今年度はこれに加え、幼児の保護者を対象としたリーフレットを作成し、3歳児健診の場などで配布することとしております。さらに、将来親となる高校生が子育ての大切さを学ぶことのできる学習教材を県内公立高等学校へ配布するなど、よりよい親子関係づくりの支援を積極的に推進しているところでございます。以上でございます。

○副議長（田中宗隆君） 齊藤守君。

○齊藤 守君

御答弁ありがとうございました。

ちょっと私も熱くなって語っていたようですが、まず、教科書の採択の問題からお話しさせていただきますと、ちょうど今、県立高校の、来年の使う教科書を各先生方で勉強をしている時期だと思います。昨年この教科書を使ったからことしこの教科書とか、あるいは絵がカラーできれいだからこの教科書とか、単純な選択の仕方じゃなくて、ぜひ内容まできちんと読み込んでいただいて、子供たちに使う教科書、この教科書って、私も高校のときの教科書を大学のときも、あるいは卒業してからも振り返って読んで、ほかの本を読むときの材料にしていたりしました。ぜひ、そういう意味で、長い間子供が考えられる教科書を選択していただければと思います。そして議会の場において、こんな議論があったということもぜひ、各学校の先生方にもお伝えいただければと思います。別にこのことによってどの教科書を選べと私は言っているわけではなくて、きちんと選択の基準をつくって考えていただければというふうに思います。東京都は、ことしから日本史を必修化したわけですが、その教材であります、「江戸から東京へ」という教科書の中には、マッカーサーがアメリカの議会の中で発言した、日本は自衛のための戦争であったとか、あるいは日本に突きつけられたハル・ノートについても、ソ連のかかわり等について記入されていると聞いております。いろいろな要素があるものを、やっぱり高校生になりますから、比較検討できるような、そういう教材の選択にいただければと思います。毎年、採択作業があるようですから、また来年はどういう教科書が使われているかというのを、今回はセンターで立ち読みしただけですので、ぜひじっくりと見させていただければと思っております。それから、子供を産み、育てる県日本一を目指してということですが、教科書の中に、家庭科の教科書ですが、こういうことを紹介しているんです。リプロダクティブ・ヘルス・ライツ、ちょっと舌をかみそうな言葉なんです、このことを書いて、欄外に書いているんですが、その説明として、リプロダクティブ・ライツでは、女性も男性も産むことも産まないことも主体的に責任を持って選択できることが基本

的人権であるというふうに書いてる。そして、妊娠中絶も選択肢の1つであるとする考えが盛り込まれている、というふうな説明書きが書いてあるんです。高校生が、家庭科、これからどんな家庭を持ちたいかとかと勉強していくそのときに、こういう教え方がされる教科書というの、あれ、変だなと私は思うわけです。母体保護法では、これは母体保護法に反する考え方じゃないかと思うんです。そういう意味では、法律に反するような教科書は使わないでいただきたい。マザー・テレサは日本に3回訪れていますけれども、お母さんの胎内にいる胎児は人間の中でいとも小さき存在です。日本人は、人の顔さえ見ればすぐ、世界平和のためと言いますが、人間の中で一番小さき者の命さえ守れなくて、何で世界平和が守れるのでしょうかと言っています。ぜひ、これからの千葉県をつくっていくために、一緒に考えていていただければと思います。それからもう1つだけ、子供と親の相談ですけれども、臨床心理士、特別な教育を受けた人によって相談が行われているようですが、嘱託ということは1年で終わるということですので、ぜひ継続的にやっていただければと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。